

岩槻北陵高校部活アッププラン

平成31年4月1日

■ はじめに

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月19日付け)に則り策定された「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」と本校の現状を踏まえ、以下のとおり本校の部活動の活動方針を定める。

◆活動の基本方針

- 生徒主体の部活動を通し、生徒の自己有用感の育成を図る。
- 成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、また、顧問である教職員の負担軽減を踏まえ設定する。
- 特に、各部の部員数や競技種目の特性等の違いも考慮する。

◆指導体制の整備について

- 各顧問は全体活動等の年間活動計画並びに年間活動実績を作成し、校長に提出する。
- 校長及び教頭は適宣部活動の視察を実践し、必要に応じて顧問と面談する。
- 各部活動とも複数顧問により指導体制を整える
- 外部指導者を積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

◆具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会において、定期的情報交換を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用を徴収する場合は、管理職の指導の下、保護者の了解を得るとともに、会計報告など適正な処理を行う。

◆適切な休養日等の設定について

- 学期中は、週2日以上程度(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)の休養日を設けるか、年間52週と考へ、平日及び週休日各52日以上に相当する休養日を設定する。その際、ひと月のうち、平日及び週休日のそれぞれ少なくとも1日(週休日は半日×2日も可)以上の休養日を設けるようにする。
- 定期考査一週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。活動する場合は、勉強会の実施や時間を短縮する等の工夫をする。
- 1日の全体活動の時間は、平日2時間程度、週休日及び長期休業中は3時間程度とする。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する休養日を工夫する。
- 各種大会やコンクール等を精査し、負担軽減を図る。